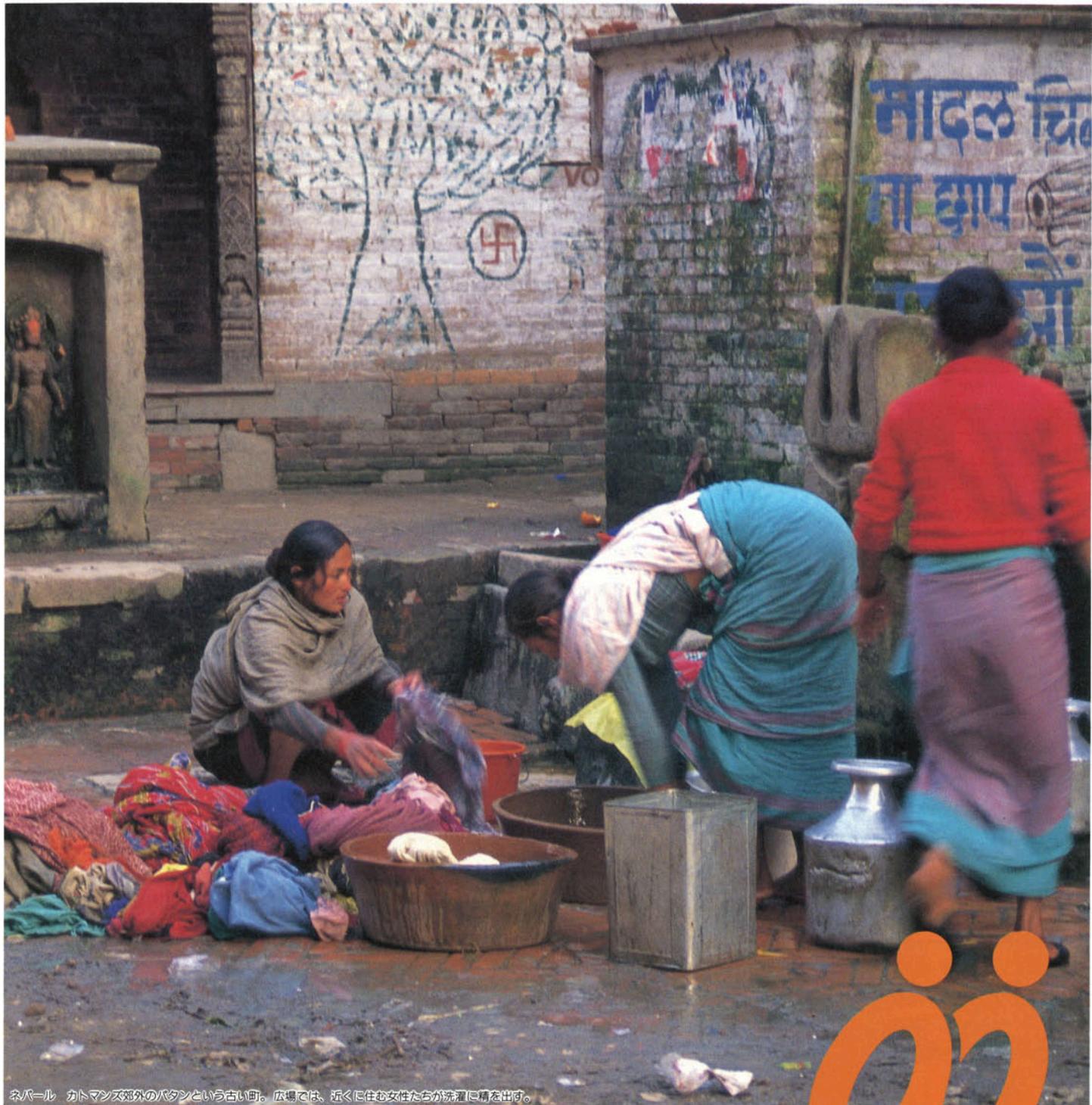


Asian Breeze



ネパール カトマンズ郊外のバタンという古い町。広場では、近くに住む女性たちが洗濯に精を出す。

第3回アジア女性会議—北九州	2
いま、女性たちは——WOMEN TODAY——	6
海外通信員レポート特集	7
フォーラムの窓	11

öö
KFAW

FEBRUARY 1993 No. 7

3rd KITAKYUSHU CONFERENCE ON ASIAN WOMEN

第3回アジア女性会議－北九州



アジア女性交流・研究フォーラムでは、「交流」と「研究」を統合する主要事業として「第3回アジア女性会議－北九州」を平成4年11月13日(金)～15日(日)に開催しました。この会議は、アジアの女性たちが抱える問題を共に考え、アジア諸国との相互理解と国際交流を通じて女性の地位向上を図るために毎年開催しているもので、北九州市内外から約1,500人が参加しました。

今回は「環境と開発と女性」をメインテーマに、初日に北九州女性環境フォーラム、アジアシネマ、2日目に国際シンポジウム、ワークショップ、アジアバザール、市民交流会、3日目に「研究と討論」を行いました。

国際シンポジウム <テーマ 環境と開発と女性>



ベラ・アブザグ



アナ・ウィットラー



ヴァンダナ・シヴァ



黒坂三和子



岡島成行



下村満子

■基調講演

ベラ・アブザグ

(女性による環境と開発機構議長・地球サミット事務局長
特別顧問、アメリカ)

■パネルディスカッション

<パネリスト>

ベラ・アブザグ

アナ・ウィットラー(国際消費者機構理事長、インドネシア)
ヴァンダナ・シヴァ(科学・技術・資源政策研究財団コーディネーター、インド)

黒坂三和子(世界資源研究所上席研究員)

岡島成行(読売新聞解説部次長)

<コーディネーター>

下村満子(朝日新聞編集委員)

地球の家政婦から地球の政策決定者へ

冒頭、アブザグさんが次のような基調講演を行いました。

今世界では、森林の3分の1が消え、実りをもたらす土地が砂漠化し、地球の平均気温が上昇するなど環境破壊が進んでいます。

これまで、女性たちは環境運動の推進役として地球をきれいにするため、多くの時間を費やしてきました。しかし、政治家たちは、地球の運命を決定するような場において、女性の役割を無視し続けてきました。

今はや、人口の半数を占める女性たちが「地球の家政婦」から「地球の政策決定者」として、男性とともに決定権のあるポジションに参加し、これまでの政策を本質的に変えない限り地球を救うことはできません。

地球環境問題の今

パネルディスカッションでは、初めにアブザクさんを除く4人のパネリストがそれぞれの立場からショートスピーチを行いました。

黒坂さんは「地球サミットできちつとした解決策を出したわけではありません。少なくとも、世界中が問題意識を共有したに過ぎないのです」と地球環境問題の現状について説明しました。

ウィットラーさんはインドネシアの具体的なケースを紹介しながら「貧しい女性が環境破壊の最大の犠牲者です。それにもかかわらず、情報が少ないため、彼女たちがまだそれを十分に認識していません。女性が連帯していくことが大きな課題です」と訴えました。

また、シヴァさんは「この40年間世界で行われてきた開発によってもたらされたのは、発展ではなく破壊です。インドの貧しい女性にとって、自然とは生命のまさに根源です」と、科学と開発を中心とする先進国への進歩思想を鋭く批判しました。

最後に岡島さんは「世界の人口のわずか2割の先進工業国が、世界の資源の8割を使っている状況の中で、先進工業国が自分たちの生活レベルは落とさずに、地球環境を守ろうという理論はもはや成り立ちません」と南北問題と資源の再分配の必要性に言及しました。

地球環境問題のファッショナ化

基調講演及びパネリストの発言を受けて、コーディネーターの下村さんが地球環境の危機が叫ばれているわりには、その取り組みがうまく進まないのはなぜかと問題提起しました。岡島さんが「世界の指導者は核戦争の危機には現実感を持っていましたが、環境問題については、まだ本気で考えていません」、黒坂さんが「環境問題に対する意識が広がったように見えますが、逆に一種の流行になって自分も口にしないと乗り遅れるというところがあって危険です」と発言しました。

開発は必要か

続いて、南北問題だけでなく、途上国の中の富める者と貧しき者とのギャップが環境破壊につながっているのではないか、また、開発は破壊のみをもたらすのかという点に議論が及びました。これに対して、ウィットラーさんは「私たちの団体では、富裕層と中産階級の人たちが環境問題の責任を一緒に担えるように彼らの意識を高めることと、自然破壊につながらない消費行動推進キャンペーンを展開しています」と反論、また、シヴァさんは「現在行われている開発では、開発と環境の間にバランスが見出せません。開発それ自身の構造を変化させ、意思決定を民主的にすることが、持続可能な開発をもたらすために必要です」と指摘しました。

女性は地球環境問題を解決できるのか

女性が政策決定の場に参加することは重要であるが、では女性が参加すれば、本当に地球環境問題の解決につながるのかという点に議論の焦点が当てられました。アブザグさんが「もちろん女性が男性より優れているということではないと思います。単に女性を既存の構造に組み込むだけでなく、女性の視点を反映させることによってこれまでとは違った平和的共存・経済協力・非暴力的競争といった世界の方向を見いだすことが重要です」と発言しました。

21世紀に向けて女性の果たす役割

このような議論を総括して下村さんが「女性がこの20世紀の世界を動かす政策決定の過程から排除されていたことは事実ですが、そのため、逆に女性たちは権力によって腐敗する機会を持ちませんでした。男性が保守的なのに対して、女性の方はこれまでの政策に固執しておらず、進んで現状を変えようとしています。その意味では、地球環境問題は人類共通の問題ですが、女性がイニシアチブをとっていく必要があります」と、21世紀に向けて地球環境問題に果たすべき女性の役割を提示、シンポジウムを締めくくりました。

アジアバザール

アジアの女性たちの手作りの製品を紹介し、女性の経済的自立を援助するため、民間団体の協力を得てバザールを行いました。

<バザール参加団体>

OASC

シャプラニール=市民による海外協力の会

第三世界ショップ

日本有職婦人クラブ全国連合会(JFBPW)北九州クラブ



▲バザール

研究と討論

「研究と討論」では、日本・タイ共同研究中間報告、自由発表部会、テーマ部会が行われました。



日本・タイ共同研究中間報告

この共同研究は、フォーラムが、「開発と女性」の主テーマを特に家族に焦点を当てて行っているシリーズ研究の一つで、昨年の韓国女性開発院との共同研究に引き続き、今年度はタイで調査を行いました。

共同研究のパートナーであるタイ・チュラロンコン大学社会調査研究所のA・ポンサピッチ所長、ブンジョンジット研究員を迎え、フォーラムの篠崎主席研究員が、調査研究の中間報告を行いました。

バンコクでの調査は1992年7月から8月にかけ、ランダムに抽出された1,570人の市民に対する訪問面接によって行われました。

急激な工業化、都市化による一極集中が激しいバンコクでは、所得格差が極めて大きいこと、20歳・30歳代の若い層が多いこと、男性と同じかそれ以上の所得を得て働いている女性が対象者の4分の1を占めること、核家族率や離婚率が極めて高いことが注目されました。

自由発表部会

アジアと女性に関する研究を広く全国に公募し、10人の発表者を選考、アジアへの市民の関心の広がりが感じられる興味深い報告がなされました。

第1分科会（司会：秋枝蕭子）

- アジアにおける性差別の慣習をめぐって（城 忠彰）
- 家族計画プログラムと女性の基本的人権——インドネシアと東ティモールの例を中心に——（古沢希代子）
- アジア人女性の売買春問題について（安高政子）
- War and Asian Women in Prostitution（池田明子）
- 中国伝統医学の未来論的健康観（孫 家珍）

第2分科会（司会：寺坂カタエ）

- 女性は家庭教育でつくられる（江口弘子）
- 情報による国際貢献とその重要性（高嶋紀子）
- 「開発と女性」への市民参加（田中和子）
- 『中国婦女』に現われた婚姻条件を通してみた価値の変容（城本るみ）
- 公民館における国際化——生涯教育機関に望まれる国際交流講座——（中島久美）



テーマ部会

「開発への女性の参加と環境問題」をテーマに、研究発表と討論を行いました。

最初にコーディネーターの篠崎主席研究員が、日本とアジアの開発途上国の経済交流とりわけODA（政府開発援助）の概況と、日本のODAにおける環境やWIDに配慮したプログラムの実態を、外務省及びJICA（国際協力事業団）の資料によって情報提供を行いました。これをもとに、「ODAと環境および女性」のテーマで、鷲見一夫さん（新潟大学教授）から、ODA援助による開発が「一体誰の利益になっているか」との厳しい問題提起がありました。インドのナルマダ・ダムやスリランカのサムラエム・ダム等の実例をあげ、援助がかえって開発難民をつくりだしたり、現地の状況を熟知した住民の考え方を取り入れない開発計画や開発技術の一方的な押しつけをすべきでないと指摘しました。

さらに、元青年海外協力隊員の下村奈保子さん（(社)協力隊を育てる会職員）が、バンクーラデシュの農村生活での経験から、「途上国は貧しい」という先進国の人間である私たちの思い込みのおかしさを指摘し、資源循環型の生活の知恵を持っている途上国の人びとに学ぶことが多いのだと報告しました。フィリピンで農村開発の研究調査に従事した西村知さん（九州大学経済学部助手）からは、貧困ゆえに村人が不法な森林伐採による環境破壊を行わざるを得ない状況や、その半面、多国籍企業などの資本投資によって畑作が振興され、とりわけ女性の能力・経済力の開発の事例もあることが報告されました。アブザグさん、シヴァさん、ウイットラーさんも前日に引き続き討論に参加。被援助國の人びとの人権が尊重され、意思決定への参加が保障され、環境破壊にならない開発のあり方、技術の普遍性などをめぐって活発な討論を行いました。



▲自由発表部会



北九州女性環境フォーラム

地球サミットの「国連地方自治体表彰」を受賞するなど、その環境保全への取り組みが世界的に評価されている北九州市。その戸畠区で女性たちが行った「青空がほしい」という公害防止運動を振り返り、女性にとって環境問題とは何なのかを見つめ直すため、女性環境フォーラムを行いました。

まず初めに、この運動の推進母体である戸畠区婦人会協議会の代表と、当時、教育委員会社会教育主事としてこの運動にかかわっていたノンフィクション作家の林えいだいさんが基調報告を行ったほか、運動の一環として手作りで制作された8ミリ映画「青空がほしい」が上映されました。

基調報告では、すでに昭和25年に運動が芽生え、昭和40年から戸畠区の13の婦人会が一体となった「青空がほしい」というキャンペーンに発展したこと、また、軒先に濡れた布を吊してその汚れの状態を記録したり、地域住民のアンケート調査を行ったりするなど主婦としてできる範囲の調査活動をして、企業や市議会に訴えかけたことなど、その活動内容が紹介されました。特に、企業都市の中で夫が勤める企業を相手に戦うというジレンマに苦悩しながらも、家族の健康のために立ち上がった女性の姿が浮き彫りにされました。

続いて、KITA(北九州国際技術協力協会)環境協力センターチーフの篠原亮太さんがスライドを使って北九州市の公害克服の歴史を紹介しました。

最後に、淡水生物研究所所長の森下郁子さんと林えいだいさんの対談を行いました。森下さんは「優しさが、いい加減ということになんてはまずいと思います。農薬もある程度まかなければ、今のわれの食糧は手には入りません。虫と人間は必ずしも共存できないのです。そういう部分には科学や技術をきっちりと生かす必要があります。けれども、人間の持っている優しさにはこれまた限りがありません。地球環境時代、女性は優しくものを見つめることの特徴を生かして環境を見ていくことが大切だと思います」と訴えました。

一方、林さんは「地域の環境を守ることが、地球環境を守ることにつながるという認識に立たなくてはいけません。私たちの生活はあまりに豊かになりましたが、原点にかえって真っ暗闇の中から、生活を見つめ直してみる必要があると思います」と主張しました。

アジアシネマ

アジアの国ぐにの生活、文化について理解を深めてもらうため、国際交流基金の協力を得て映画を上映しました。

- ◇「水の中のほくろ」(フィリピン)
- ◇「ピレッヂ・ボーイ」(マレーシア)

ワークショップ

「アジアの女性問題」または「女性と環境問題」をテーマに、公募による市民団体が自主研究会の場として、意見発表、情報交換などを进行了。

<ワークショップ参加団体>

- OASC (Our Asian Seminar Club)
- グリーンコープ生協北九州くるみ支部
- ぐるーぶ: NO! セクシュアル・ハラスメント
- 日本有職婦人クラブ全国連合会(JFBPW)北九州クラブ
- 紫川を愛する会
- WWBジャパン九州連絡事務所



▲ワークショップ

いま、女性たちは—WOMEN TODAY—

育児休業法の定着のために — 法施行1周年を迎えるにあたって —



労働省婦人局長

松原 亘子

1はじめに

平成4年4月1日に「育児休業等に関する法律」が施行されて以来、1年近く経過しました。

育児休業法は、御存じのとおり、子を養育する労働者が、育児のために退職することを余儀なくされることのないようその雇用の継続を図ることにより、職業生活と家庭生活が両立できる環境を整備し、労働者の福祉を増進することを目的に制定されたものです。労働省では、同法の成立（平成3年5月8日）後から今日まで、同法の周知徹底を図るため、全力をあげて取り組んで参りました。

振り返ってみると、育児休業制度は、昭和47年に制定された勤労婦人福祉法において、事業主の努力義務として規定されたのが最初であり、育児休業の対象労働者も女子に限られていきました。その後、この規定の内容は勤労婦人福祉法の全面改定により昭和60年に制定された男女雇用機会均等法に引き継がれました。均等法の法案の審議の過程においては、労働者に育児休業請求権を認めるべきであるとの議論もなされました。が、制度の普及率の低さからみて、社会的コンセンサスを得ることは困難であるということから見送られた経緯があり、今回の育児休業法制定によって、初めてそれが実現したことになります。この間、約20年を経ており、その意義は大きく、労働者、とりわけ女子労働者の長年の念願が実現したと言えるでしょう。

2 育児休業法の概要と施策

育児休業法の主な柱は、①男女労働者に、申出によりその子が満1歳に達するまでの間育児休業をする権利を認めていること ②育児休業の取得を理由とする当該労働者の解雇を禁止していること ③育児休業を取得しない労働者が就業しつつその子を養育することを容易にするため、勤務時間の短縮等の措置を講ずることを事業主に義務付けています。なお、常時30人以下の労働者を雇用する事業所については、平成7年3月31日までの間適用が猶予されています。

労働省においては、同法の円滑な施行を図るために、全国の婦人少年室を通じ、①育児休業法の趣旨・内容の周知徹底を図るために、年間を通じて事業主に対する集団説明会を開催するとともに、10月を「仕事と育児を考える月間」として設定し、「仕事と育児を考えるシンポジウム」の開催等による集中的な広報活動を展開する ②育児休業法にのっとった就業規則、労使協定等の整備に向けて、労使に対するきめ細かな助言・指導を実施する ③育児休業後の労働者の円滑な職場復帰を図るために、

育児休業をする労働者の職場適応性や職業能力の低下を防止し、回復を図る措置を計画的に講じた事業主に対し、「育児休業者職場復帰プログラム実施奨励金」（対象労働者1人あたり中小企業18万円、大企業13万円を限度）を支給する ④育児休業法の適用が猶予されている常時30人以下の労働者を雇用する企業における育児休業制度の早期導入を図るため、法の猶予期間内に育児休業制度を導入し、利用者が生じた場合、「特定中小企業事業主育児休業奨励金」（1企業あたり70万円）を支給するなどの施策を展開しています。

3 施行状況

育児休業制度等に関する全国的統計は、現段階では、法施行前のものしかありませんが、2で述べた施策の展開により、全国の婦人少年室に同法の各種規定や就業規則の整備に関する相談、奨励金に関する問い合わせ等が数多く寄せられており、中小企業を含め多くの事業所で積極的に導入が図られていると考えています。また、これに伴い、育児休業者も多数出ており、男性の休業者の事例も少ないながらも全国各地に見られ、新聞紙上などに登場する方もいます。このように育児休業法によって仕事と家庭の調和を図りつつ、雇用の継続を希望する労働者は、男女を問わず育児休業制度による休業ができる、また、育児休業だけでなく勤務時間の短縮等の措置の選択も可能であり、両制度を上手に組み合わせることによって、個人の事情や考え方に対応した多様な選択が可能となったことが最も重要なことではないかと考えております。

しかし、まだまだ男性の利用は一般的でないことで、育児休業後、労働者の就業実態に合った多様な保育ニーズに応えられる環境整備が十分でないことなどの課題もあります。

また、育児休業中の経済的援助の問題もありますが、これについては法の施行状況も踏まえながら、中期的な課題として、今後広範かつ多角的な観点から検討を行う必要があると考えています。

いずれにしても、今後さらに、育児休業法の施行状況について統計的調査も含め実態把握を行うとともに、従来の施策に加えて、事業所内託児施設の設置を行う事業主に対する助成措置の検討も行い、同法の一層の定着に努めて参りたいと考えています。

4 終わりに

女性の職場進出は、経済のソフト化やサービス化の進展、あるいは高学歴化、職業意欲の高まり等を背景に著しく増加し、今や雇用者総数の約4割に達し、まさに男性も女性も働くことが当前の時代になりました。また、豊かさを実感できる社会の実現が我が国経済社会の大きな課題となっており、家庭や個人の生活を重視しようという気運が強まっています。今後、労働省婦人局としても労働者が職業生活と家庭生活との調和の取れた豊かでゆとりある生活の実現に向けて、さらには女性の地位向上の分野で、国内だけでなくアジアを始めとする国際社会への貢献のために一層の寄与ができるることを願っております。

終わりに、アジア女性交流・研究フォーラムの一層のご発展を祈念いたします。

海外通信員レポート Part 1 <テーマ 家庭教育と女性>

一人っ子の問題

朱 耀 先さん
(中国)

中国では家族計画政策がとられ、一組の夫婦に一人の子供を、ということが推奨されています。一人っ子の家の親たちは、子供に対する態度が変わり、家庭教育も今までと違った様相を呈してきました。

一人っ子の親たち、特に母親の子供や家庭教育に対する態度には、あまり好ましくない二つの傾向が見られます。

一つは、子供を物質面でとても甘やかすということです。子供がねだるものは何でも、できるかぎりのことをして与えようとします。たとえば、衣服について言うと、親たちは最も美しく高い洋服を子供のために買い、まるで春咲く花のように子供たちを着飾らせます。一人っ子は、着おおせないほどたくさん新しい洋服を持っていました。食生活では、親は子供のために最も高価で栄養価の高いものを買います。遊びについても、子供のためだったら、お金のことも構わずには何でもします。あまりに物質的に豊かであるために、わがままで、自己中心的、ごう慢で視野の狭い一人っ子が育ってきました。

二つ目は、子供の教育に関して、親が子供に過大な期待を抱くということです。親たちは「男の子は龍のように、女の子は不死鳥のように」育ってほしいと願います。子供が有能な人物となるために、多くの母親は家で子供に勉強を教え、毎晩夜遅くまで読み書きをさせます。また、子供が多方面で才能を発揮し、将来、他の人たちよりも抜きん出るために、母親たちはピアノを買い、画板を買い、家庭教師を雇い、いろいろな教室に子供を通わせます。一人っ子の家では、母親が子供によくこういうことを言います。「お母さんにはあなたしかいないよ。頑張って勉強して、将来は科学者が芸術家になってちょうだいね」「子供はおまえだけなのだから、勉強をしっかりとして、お母さんをがっかりさせることないようにしてね」「お父さんとお母さんはあなたにすべての夢を託しているよ。大きくなったら他の人に負けない、立派な人になってちょうだいね」。

母親が一人っ子の子供に過度の期待を抱き、溺愛するのは、日常茶飯事です。毎日自転車で子供を学校の門まで送り迎える涙ぐましい母親の姿も多く見られます。入学試験のときには、試験をしている部屋の外をうろうろする母親も多くいます。子供の試験のことで不安になって気が動転しているのです。子供にあまりに過度の期待を抱きすぎるために、子供に対して異常な行動をとる親もいます。子供に高い要求を出し、子供が期待に沿わず、あまりよく勉強しないと、叱り、殴り、おしおきをします。ときには法律に触れるような暴力を振る親さえいます。

一人っ子の家庭教育については、専門家や学識経験者も関心を持つようになってきました。最近では新聞や雑誌でも、一人っ子教育に関する問題点について記事を掲載しています。一人っ子の母親に対して家庭教育のあり方を指導する教室も出てきました。一人っ子への家庭教育のあり方が、すなわち、中国の将来を担う新しい世代の育成に大きな影響を及ぼすと言えます。

こんな甘やかしをやめよう

王 静さん
(中国)

ある幼稚園で、一人の子供が迎えに来た母親に向かって「抱っこして帰ってよ」とせがみました。母親は「たまには自分で歩きましょうよ」と言いましたが、その子は「抱っこして。抱っこしてくれないなら母さんをたたく」と駄々をこねて母親をたたきました。すると母親は「母さんが悪かった。もう泣かないでね、抱っこして帰るから」と子供を抱いて家へ向かいました。

またある若い夫婦には一人の男の子がいました。もう小学校2年生ですが、まだ親からご飯を食べさせてもらっています。そうしないと食べないので。母親の出勤時間が迫っているような場合には、祖母が代わりに孫を追いかけながら食べさせます。

つい最近、私が同僚の家を訪ねたときにこんな話を聞きました。「私は小学校3年生の娘が独りで学校から帰ることに心配なんです。だから毎日学校へ迎えに行くのです」。



▲孫を小学校へ迎えに来る祖父母たち（中国）

小さい頃からこうしても心配だ、ああしても心配だと、何でも親が一緒に行動する方法は、本当に子供の成長にいいのでしょうか。このような育て方は今一人っ子の家庭で多く見られます。

なぜでしょうか。問題は親の方にあるのです。自分が若い頃貧しかったので、子供を幸せにしたい気持ちが強すぎるのです。しかしこんなことでは、子供を強くて立派な人間には育てられません。人生はもともと苦しみと楽しみの交響曲で、自分の子供を一生順調に過ごさせることなど現実離れの考え方です。かえって逆効果をもたらすかもしれません。日本の研究所が行ったアンケート調査によると、「あなたが最も尊敬する人は誰ですか」という質問を日・米・中3国の数千人の中学生にした結果、日本では父親や母親、アメリカでは父親、母親、スポーツ選手があげられたのに対して、中国では父親や母親は10位内に入っています。

この驚くべき事実について、親として考え直す必要があるのではないかでしょうか。昔から「多難を乗り越えて初めて素晴らしい人間になれる」という言葉があります。今の親たちは次代を担う子供たちを育てているという自覚を持って、度を過ぎた甘やかしをやめてほしいものです。



▲家族総出で取入れを行なうクルネガラの農家の人たち（スリランカ）

受け継ぐ技術

Indrani Sugathadasaさん
(スリランカ)

スリランカでは、18%という高い失業率が大きな社会問題になっています。また、女性の失業率が男性の失業率よりも常に高い状態にあります。そのため近年、多くの女性、特に教育を受けた若い女性が自営あるいは零細企業へと就職しています。彼女たちの仕事は、ほとんどが農業やサービス業です。これらの仕事で成功するか否かは、信用や技術、訓練、市場や情報を持っているか等にかかっています。

このような仕事をしている女性のほとんどは、学校でというよりも、むしろ家でその技術を学びます。スリランカには、政府やNGOが設立したさまざまな職業訓練施設があります。しかしながら、これらの施設で学ぶことのできる人は非常に限られており、特に農村に住む女性は村レベルの訓練プログラムに参加するしかありません。多くの農村では、このような研修は、公式の教育機関で技術を習得した女性が、村の女性たちにその技術を伝えるという形式で行われています。

これとは別に、両親や家族から技術を受け継ぐ女性たちもいます。彼女たちは、子供のときから両親の持つ技術を学び、それに関連する仕事に就きます。農業に従事する女性がそのよい例です。農家では、子供たちは両親の仕事を手伝いながら仕事の仕方を学びます。そして、学問を続けるか公務員になる場合を除いて、農業を継ぐことになります。

彼女たちの中には家庭で技術を習得したおかげでかなりの収入を得、また、自分の知識を他の人に教えることができる多くの成功した女性たちがいます。

また何人かの親、特に旧家の父親は、子供のうち少なくとも一人は父親の仕事を継いでほしいと思っています。都市では、医者や弁護士の家庭で、親は子供を後継ぎにしたいと考えています。村では、大工や石工といった職人や村医者が後を継がせたいと思っています。両親の持っている技術が、子供たちが職業を選ぶ際に影響していると言えましょう。

幼児教育

李 桑 玉さん
(韓国)

母親の一人として、最近の韓国における核家族家庭での若い夫婦の幼児教育をのぞいてみることにします。

母親にとって一番大事な仕事の一つは子育てです。子供を授かると、まず胎教が始まります。胎教はおなかの子供を考えて、言葉遣いは丁寧にし、よいものを見物し、新鮮で形や色のよいものを食べ、座り方は正しくするようなど、いろいろな注意事項を両家の祖父母や両親から教わります。それに、最近は胎教音楽が流行し、その質が問われている状況です。

最近は、たいてい病院で出産しますが、母親と赤ちゃんの健康を考えてその家への人の出入りは三週間ほど避けます。子供には、言葉遣い・あいさつ・食事の仕方・服の着方などを順に教えていきますが、大小便の区別も2歳になるまでちゃんと身につけさせます。基本的な生活習慣が身に付くと、働く女性は子供を保育園に預ける

母の日

高橋美和さん
(タイ)

タイでは8月12日はシリキット王妃の誕生日であるため、それにちなんでこの日を「母の日」と定めて、全国的にいろいろな催事が行われます。今年は王妃の還暦にあたり、ひときわ盛大な式典がバンコクで行われたほか、各県でも地元民によるお祝いがありました。

バンコクの南西90キロほどのラーッブリー県にあるK寺では、安居(雨期の修行期)中、毎日曜日午前に小中学生を集めて「日曜学校」を開いています。内容は、基本的な仏教教理と釈迦やその弟子たちの伝記です。日曜学校は強制ではなく、最初は学校から集団で参加した子供たちも毎週通うかどうかは本人や親の意思に任せられます。日曜学校の教師はK寺の僧たちのボランティアで、また筆記用具や教科書、子供たちの送り迎えの車、子供たちの昼食などはすべて在家の寄付でまかなわれます。

8月12日、K寺では普段日曜学校に来ている子供たちとその母親たちを寺に迎え、母の日特別プログラムを行いました。僧の説教あり、子供による寸劇あり、母子の交換スピーチあり、子から母への花束贈呈あり、と盛りだくさんの一日です。

ここで強調されるのは母の「無償の愛」です。親の恩はタイではしばしば「母乳代」と言われますが、自分を生んでくれた上、授乳、食事の世話、病気の時の看病など、時には自己犠牲的な数かずの母の恩が語られます。

この日、会場となった寺の講堂には「母の恩」と題された子供の絵が何枚も貼ってありました。家のまわりに森や草花が描かれている絵が多く、バナナの木の下で子供のハンモックを揺すっているのなども東南アジアならではです。また、母のイメージは育児と重なっているので、非常に家庭的・家内的な雰囲気が漂っています。

その隣には王妃の慈悲深いお姿の数かずが写真で紹介されています。ライ病患者や被災地の人びとをブミポン国王と共に見舞う王妃、王子や王女たちに囲まれた幸せな「母」としての王妃など。タイでは国王が国民の慈悲深い「父」であると同様、王妃は「母」のシンボルでもあります。

カンチャンの半生

Kumud Mohanさん
(インド)

ことができます。しかし、そういう施設はまだ十分でないため、多くの場合は親と同居するか、又は近くに住んで子供の世話を親に手伝ってもらいます。

子供の数が少なくなったこと、経済的に豊かになったこと、教育熱が高まったことなどを背景に、5歳位からピアノ、絵画、水泳教室に通う子供も多くいます。家庭の中での教育は、たいてい母親が責任を持っています。昔は祖父母や父母のきょうだい、親戚の行き来が頻繁だったので、その中で自然に言葉遣いや人とのふれあいを学び、礼儀作法やマナーを厳しくしつけられましたが、今は何人かの習い事の先生や、若い親だけに依存している傾向が強くなっています。すなわち、最近の韓国における幼児の家庭教育は、昔のように家庭内での教育だけにとどまらずに、社会教育機関との協力の中で行われていると言えるでしょう。

幼児教育プログラム

Aurora C.Habañaさん
(フィリピン)

教育を通して、人間は基本的な知識と技術を習得し、そのことによって社会の発展に貢献できるような仕事に就くことができると、私は親として信じています。教育はしばしば学校教育に主眼が置かれ、家庭教育の重要さは見逃されています。

教育は家庭で始まり、両親は子供にとって最初の先生です。子供の人となりや価値観が形成されるのは家庭です。そこでは、両親が極めて重大な役割を果たしています。

今では、子供たちの人間形成まで教師に頼り切っているのが現実です。しかし教師が、人間を単なる個人から最も高度に道理をわきまえた人間、そして市民にまで高めていくためには両親の協力がなくてはならないものです。教師と両親は子供の教育においてパートナーの立場にあります。子供の混乱を避けるために、学校で教えられていることは家庭でも守られ、実践されるべきです。

家庭教育における両親の役割の大きさと、幼児教育の重大さを認識し、フィリピンでは、さまざまな機関がECEPという幼児教育プログラムを開発しています。それによって両親や保育園の先生たちは、子供たちの最も大切な時期と考えられる0歳から6歳の時期の成長に見合った教育を行うことができるよう訓練を重ねています。

このプログラムは、家庭で行われる部分と保育園で行われる部分があります。家庭では両親に対してゲームや数え歌、お話や歌、両親の手作り玩具など興味をそそる方法を用いて、子供の情緒的、知能的、精神的、身体的発展さらに価値観の形成を促していくという基本的な子供の成長、発展の概念について教えます。

また保育園では、先生は子供たちの知能的、情緒的、精神的、身体的発展やそして価値観の形成を促すようなさまざまな刺激を子供たちに与えることによって子供たちのトレーニングに取り組んでいます。

私は親として、教育の目的は教師ばかりでなく、親が子供にどれほど質の高い家庭教育を行うかということにより実現できると信じています。

午前6時。ポン、ポン、ポン。木をこする金属音が聞こえます。もっと近寄ってみると、重い石炭アイロンをリズミカルに木製テーブルの上で動かしているほっそりとした人物が見えてきます。

カンチャンの職業は洗濯屋です。彼女はそのために生まれてきたと言ってもいい程です。子供の頃から両親が染色の仕事をしていることを今でも思い起こすことができます。それは汚れるし、ひどく骨の折れる仕事でしたが、カンチャンと二人の弟と妹にとっては昔から馴れ親しんだ仕事でした。彼女たちは、近くの公立学校に歩いて通っていました。楽しみの映画を見に行くこともできました。

彼女が17歳の時、おばが手紙を送ってきて、カンチャンにお似合いの花婿を見つけたと書いてありました。結婚前にカンチャンが花婿に会っていないことなど問題にされませんでした。両親は、自分のために最善を尽くしてくれたんだとカンチャンは信じていました。そして新しい家庭を作るんだという夢がカンチャンをワクワクさせていました。



▲カンチャン一家（インド）

カンチャンより4歳以上のループ・ラムは背が高く、浅黒く、ハンサムなラジプット族でした。彼は十分な教育を受けていませんでしたが、実直で理解があり、カンチャンのやり方を受け入れてくれました。彼はカンチャンが一人で自転車に乗ることに反対しませんでした。ループ・ラムとカンチャンはアナンド・ロックという新しい村で、新たに土地を耕しました。木の下に移動性のアイロンボックスを作り、近くの家の衣類の洗濯も始めました。小さな小屋を建て、犬も飼いました。

カンチャンは、8年の間に4人の女の子と一人の男の子を生みました。子供たちは、慣習に従って別べつの公立学校に入れられました。授業料はわずかで、教科書代は無料でした。両親がいない午前中はいつも、子供たちは身の回りのことを自分でしました。ハンドポンプで水を汲み上げるために順番を待つこと、雑貨屋さんでパンを買うこと、部屋を掃除することなど。

カンチャンがアイロン掛けをしていると「お母ちゃん、1mって何」と10歳のソニアがたずねました。「ほらね」と台の上で1mを測りながら「この1000倍が1kmよ。それはね、この地区の2周なのよ」。

私たち夫婦は子供たちにかまつたり、子供たちを手助けしてやれる時間はないの。一番上の娘は家の仕事で忙しいの。洗濯も料理も後片付けも全部やるの。下の子供たちも時どきお姉ちゃんの手伝いをするの」とカンチャンは話していました。

「神が私たちに子供たちを授けてくれた。神がついているよ」とインド人らしい典型的な信念を持って、ループ・ラムは言いました。

私は風

Endang Mugiarti Suwondoさん
(インドネシア)

私は風。いろいろな家を吹き抜けます。

ある日の午後、私が訪れた家は、調度もそろえられ雰囲気もよく、本当に快適そうな家でした。

テープレコーダーから流れる物語をじっと聞いている二人の子供たちが目に入りました。そのうち両親が仕事から帰ってきました。親子は挨拶を交わしましたが、母親は夕食の準備をするためにまっすぐに台所へと入って行き、父親は新聞を読み始めました。そして夕食。家族は一緒に食卓を囲みました。ほんのちょっとした会話があっただけでした。夕食はあっという間に終わりました。両親は会合に出席しなければならなかったので、子供にすることを言いつけて、また家を出て行きました。

子供たちは部屋に戻りドアをピシャンと閉めました。二人はベッドに入り、またカセットプレーヤーを鳴らして物語を聞き始めました。私はとても悲しい気持ちでこの様子を見ていきました。私は子供たちの心の中に入り込み、二人の気持ちを感じてみました。口には出しませんでしたが、父親や母親に対する不満が感じられました。

「お母さん、お父さん、僕の話を聞けないくらい忙しいの。今日学校で友だちが泣いたんだ。友だちはもう3か月も学校費を払ってな

かったんだ。お母さんは貧しい末亡人で、最近は病気だったから、仕事もできなかった。友だちはお母さんの病気を治すために薬を買おうとしたけれど、どうやって手に入れたらいいか分からずに途方にくれて泣き出したんだ。お金を持ってなかったから。でも何も聞いてくれないんだね。忙しくって僕の方、ちらっと見なかったね」。兄は話を聞いてほしかったのでしょう。

弟はこう語りかけていました。「お母さん、お父さん、そんなに忙しいの。僕に話をしてよ。僕に話してくれるのはお父さんやお母さんでなくて、いつもカセットプレーヤーなんだよ。怖い話を聞いても、お母さんがいないから僕は隠れることができないよ。枕に顔をうずめることができるだけ。頭をなでてもらい、一緒に楽しい夢を見ることもできないよ」。

本を親からではなく機械に読んでもらうというように、知的生活が生み出した成果物はよい影響を与えていたのでしょうか。仕事に忙しい毎日は、人びとの間にいい関係をつくるのでしょうか。私はどうやってこれらの間に答えていいのか分かりません。私にできるのは、やさしい風を起こすことだけ。そうすれば子供たちはぐっすりと眠ることができるから。

女の子の運命

Yam Kumari Gurungさん
(ネパール)

ネパールには、ヒンドゥ教、仏教、イスラム教、キリスト教などがありますが、国民の大半はヒンドゥ教を信仰し、人びとはヒンドゥ教に従って多くのことを行っています。ヒンドゥ教は、別の言葉で言えば、男性支配ということです。女性は何世紀もの間、自由や平等を奪われ続けてきました。そしてそのシステムは社会の中に深く根差しています。

女の子の運命は、この世に生を受けたその瞬間に決められています。すでに2~3人の男の子のいる場合は別ですが、女の子を出産



▲ネパールの女性は平均6人の子供を生む

した母親は、出産後十分な手当を受けられず、栄養もあまり与えられません。ということはその子供も栄養を得られないということです。

女の子は成長するにつれ、男のきょうだいたちが優遇されていると思い知られます。彼女がやっと5歳か6歳になる頃には、母親の日課を手伝わなければなりません。水汲みを始め、弟や妹の世話をしなければならず、時には羊やヤギなどの家畜に生草を食べさせに出かけ、家畜を連れて帰る夕方までに、家へ持つて帰る薪を集めなければなりません。一方、兄や弟は学校へ行ったりゲームをして楽しんでいます。村では学校へ通う女の子をほとんど見かけませんし、辺境地域ではめったにいません。そうした学校では入学時、女子生徒はほとんどいませんし、いたとしても5年生になると、そのほとんどが中退します。というのも、5年生くらいになると、家で終日仕事をすることができるからです。なんとか7年生までいようとする女の子もごく少数いますが、たいていは出席がとても不規則でそのため成績もあまり芳しくありません。

女の子は、10歳から14歳になると、1日7時間以上働きます。そして15歳を過ぎると、食事の支度、家畜の世話、水汲み、薪や家畜の飼い葉集め、畑仕事などのいろいろな仕事に1日10時間以上を費やします。兄や弟が学校から帰って来たり、遊びに行ったりするときには、おやつを与え、彼らの服を洗わなければなりません。女性は普通、朝3時に起き、夜遅くまで働きます。そして入浴したり休息したりする時間はほんの少しありません。

16歳までに、女の子たちはたいてい結婚しますが、それまでに家の仕方を全部覚えなければなりません。男の子は神の恵みとして、将来家名を継ぐ者として見なされますが、独身の娘は両親にとって重荷でさえあるため、なるべく早く結婚させ、外に出そうとします。女性がどんなに大きく貢献していようと、男性が生計の担い手と見なされるのです。

ユニフェム日本国内委員会が発足

ユニフェム日本国内委員会（会長：中村道子国際婦人年連絡会世話人）が発足し、昨年11月、東京の国連大学で発会式が行われました。日本国内委員会は、世界では12番目の国内委員会組織として、国連婦人年連絡会、横浜市女性協会及びアジア女性交流・研究フォーラムが中心となって設立を進めていたもので、国連婦人開発基金（United Nations Development Fund for Women：UNIFEM）に協力することを目的とするものです。

国連婦人開発基金は、開発途上国の女性のためのプロジェクトを支援し、女性の自立及び開発計画の政策決定過程への女性の参加を促進することを目的に、「国連婦人の十年基金」として1976年に設立されたもので、その後、1985年に名称を改め現在に至っています。

1978年から1991年の14年間に、ユニフェムは、アフリカ、アジア・太平洋地域、ラテンアメリカ、カリブ海地域、西アジア地域の100か国以上の国々にの750以上の作業チームの活動を支援してきました。

日本国内委員会は正会員と賛助会員で構成され、ユニフェムへの理解を深めるための広報活動や、ユニフェムを財政的に支援するための募金活動、あるいは日本政府にユニフェムへの協力を促す活動などを行います。

発会式には、ユニフェム親善大使のジュリー・アンドリュースさん、ユニフェム代表のアイリーン・サンチャゴさんが出席し、来賓として小山内美江子さん、柿澤弘治外務政務次官を始め、婦人問題企画推進本部からも代表が参加し、日本国内委員会の発足を祝いました。

ジュリー・アンドリュースさんは、「私は、素晴らしい権利と幸運を持った女性だと思います。安全で、やさしさに満ちた土地に生まれ、選挙権を持ち、自由に旅行でき、束縛されず、自分の望みを実現し、能力を發揮することができます。時にはこれらの権利は当然のことだと思ってしまいがちですが、ユニフェムの親善大使として、これら当然の権利すら持たない女性たちを助けることができる私は、私にとって、人生の中でも貴重な機会だと思っています。私は、開発途上国の女性たちの生活を改善するためのユニフェムの努力を誇りに思います。そして、日本国内委員会が私たちのチームの一員となることを歓迎します」と挨拶されました。

これから日本国内委員会は、募金活動やニュースレターの発行、講演会の開催などを計画しています。また、日本国内委員会の活動を支援するため、地域での活動を行う地域等委員会の設立を進めたり、全国的な活動を展開するための基盤づくりに力を入れています。



ジュリー・アンドリュースさん▲

フォーラムの窓

ソマリアから学ぶ

じつとうずくまるだけで、立ち上がるることもできない程の飢えと栄養不足の子供たち。顔には年老いた人のように多くの皺があり、手足は枯れ枝のように細い。落ちくぼんで大きくなったり瞳が、じっとテレビの画面の中から私達を見つめている。

ソマリアの飢餓は部族間の内戦が大きな原因だという。それを終らせるために、多国籍軍が「希望回復作戦」を開始した。確かに救援のパイプは動き出し、餓死は減少しつつあるらしい。しかし、子供たちのあの瞳に、絶望や憎しみ・暴力への狂気でなく、真の希望が光り輝くためには、軍事力以外のことで、平和をつくり出す努力をもっともっと人類がしなければならないのではないか。昨年、ソマリアの子供たちはそんな強烈な問いを私たちに投げかけた。

英国のある軍事専門誌（Jane's Defence Weekly）によると、全世界には、現にこうした紛争が生じている地域、もしくはその可能性がある地域が73か所もあるという。胎内から生命を育み、男性と協力して子供たちを日日愛育している女性たちにとって、実際、聞き捨てにできない事実である。アジアでも、アフガニスタン、ミャンマー、スリランカなどが含まれ、日本の北方領土の名も見える。

昨年アジアでは、緊張緩和への大きな歩みがあったのは事実である。中国と韓国の朝鮮戦争以来の緊張が国交樹立により終り、カンボジアでも暫定的停戦による和平の方向が模索されている。しかしカンボジアでもソマリアでも、また多くの紛争地域で、停戦実現のために、より強大な軍事力の投入という湾岸戦争時の図式が、そのまま持ち込まれることに、多くの人は割り切れなさを感じている。

しかし、軍事力が正義ではないことを立証するためには、結局地球規模での軍縮を進めていく以外に方法はないであろうし、そのために政治の場へ、女性たちがもっと平和への願いを持って代表を送ることが望まれる。世界一の軍事大国アメリカで、昨年女性議員の数が躍進したことは曙光であろう。ODA援助額でアメリカと並ぶ日本では、女性の時代のかけ声が、トーンダウンしつつあるのは気がかりである。

もちろん、直接政治を通じてだけでなく、アジアの女性たちと共に、平和への方向を、一人一人が多様に創り出していくことも重要である。この仕事はNGOの活動であろう。インドの宗教対立で殺傷されている市民の救援に駆け回っているという2歳のマザー・テレサや、戦争で殺されていった男たちに代って復興の主力となっているカンボジアの女性たちを支援する女性団体などの情報も確かめたいと思う。

(H5.1.25記)

アジア女性交流・研究フォーラム
主席研究員 篠崎 正美

INFORMATION

●第3期海外通信員の募集

フォーラムでは、アジア諸国と幅広いネットワークを形成するため、海外通信員制度を設けています。通信員レポートは、Asian Breezeに掲載しており、読者の皆さんとアジアを結ぶ貴重な架け橋となっています。

このたび第3期の海外通信員を下記のとおり募集します。

今回は「女性と教育」をテーマに取り上げ、レポートを提出していただきます。

多くの方がたの応募をお待ちしています。

■募集人員：15人

■任期：平成5年(1993年)5月～平成6年(1994年)3月

■応募資格：アジア諸国（日本を除く）に住んでいて、日本語か英語でその国のレポートを年3回提出できる人（国籍、性別は問いません）

■申し込み：次の書類をフォーラムへ提出してください。

①レポート テーマ 「女性と教育」

字 数 日本語1200字か英語700words以内

②履歴書

③写真各1枚（顔写真、レポート内容の写真）

■締切：平成5年(1993年)4月8日㈭（消印有効）

詳しいお問い合わせ、お申し込みは、フォーラム(093)551-1220まで。

●“Asian Breeze”定期講読受付中

“Asian Breeze”は、北九州市広聴課、各区市民相談室などで無料で配布しています。また、ご希望の方には、直接郵送による定期講読を受け付けますが、この場合は送料をご負担いただきます。

お申し込みは、フォーラム(093)551-1220まで。

（訂正）

第6号4ページの記事で「ソウルでの核家族率75.3%」はあるのは「77.4%」に訂正します。また、図3 家族形態の中で、ひとり親と未婚の子のソウル「4.0%」を「6.1%」に、その他のソウル「6.1%」を「4.0%」に訂正します。

※Asian Breezeに対するご意見やご感想をお寄せください。

※掲載記事などの無断転載・複写を禁じます。

●募金活動開始

フォーラムでは組織の永続的で安定した運営と、より広範な活動を行うための基盤となる財団法人化を目指して、基本財産の募金を始めました。フォーラムの活動に賛同してくださる方がたのご協力をお願いします。募金の送り先は、次のとおりです。

富士銀行 北九州支店 普通預金 1666835

福岡銀行 北九州支店 普通預金 1874262

西日本銀行 北九州支店 普通預金 1468999

福岡シティ銀行 小倉支店 普通預金 1120548

郵便局 福岡5-14597

口座名義人：アジア女性交流・研究フォーラム

理事長 高橋久子

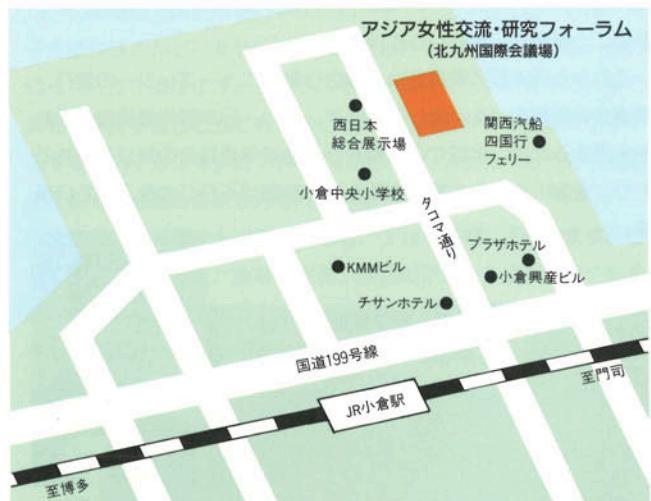
皆様のご支援をお待ちいたします。

詳しいお問い合わせは、フォーラム(093)551-1220まで。

編集後記

アジア各国の海外通信員からたくさんのレポートが届きました。短い文章の中からも、素朴で生き生きとしたその国の素顔が垣間見られ、未知の國の人びとに不思議な親近感を覚えます。

今年はもっとアジアを読み、話し、見たいと思います。きっと素敵なアジアが目の前に広がってくるでしょうから。　〈口〉



アジア女性交流・研究フォーラム

〒802 北九州市小倉北区浅野3丁目9-30 北九州国際会議場8F
PHONE(093)551-1220 FAX(093)551-7535